

委員会会議録

(社)滋賀県トラック協会

会議名	平成22年度第一回適正化事業運営委員会
開催日時	平成22年 7月 2日(金) 13:00~15:05
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:12名、事務局:5名

協議内容	
1. 挨拶 (岡田本部長)	平素の謝辞に続き、本部長就任に伴い適正化事業に係る本部長としての事業への取組方針(会員事業者の拡大、Gマーク取得事業所の倍増等)を挨拶とされた。
2. 正副委員長の選出について 委員長:安田 昌生 副委員長:伊地智 良雄 以上、異議無く承認される。	
3. 滋賀運輸支局より報告等について 米倉専門官より支局における監査・処分・改善に係る対応について報告された。 ・ 監査の端緒は通報、苦情申告、内部告発が中心 ・ 処分について、全く実施していないのと30%、50%とでは処分量定が大きく違う。また、改善についても100%の改善が望ましいがなかなか困難である。現状より改善の努力を求めている。 ・ 行政は、情報を早く察知して、改善に結びつける予防監査を重視しているので、何なりと相談して欲しい。 Q:支局と立場は違うが、事業の適正化の推進については意を同じくする。今後とも継続した情報交換をお願いしたい。 A:支局としても、業界の声を運輸局、国交省へ意見を上げていきたい。	
4. 議事 (委員長、副委員長の挨拶を受け議事に入る) (1) 平成22年度事業計画及び予算書 事務局より資料1について説明。特に意見もなかった。	

(2) 平成21年度・22年度事業実施報告

事務局より資料2及び3について説明し、意見を求めたところ以下の意見があった。

A：巡回指導の集大成がGマークと考えている。指導項目中事業者にやる気があれば、クリア出来る。

目標として、取得率30%に高めたい。その際、理事会社は率先して取得をしてもらいたい。また、評価区分D、E事業所の比率を減少させるため、今後とも適切な指導を行う。

A：21年度の評価について、D：99事業所(24.1%)、E185事業所(45%)の合わせて69.1%であった。22年度4～6月は同59%と減少し、重点指導の効果がきている。

Q：Gマーク事業所の位置付けやインセンティブがまだまだ不足しており、協会としてもっとアピールする必要がある。

Q：申請間際の説明会では準備期間が少ない。

Q：「努力すれば取得できる」と云うような意識付けが必要。

Q：最近、荷主企業の中にISOと並びGマークについても、その異議の理解が深まっている。もっとPRをすべき。また、取得率向上には、巡回指導の推進と事業所内に選任担当者が必要。

Q：大手物流事業者に入っている事業者で社会保険等未加入事業者がいたが、チェックをしていないのか、いまさらと思った。指導強化を求める。

Q：指導事業所のうちA、Bランク事業所に取得へのアピールをする。

一方、荷主からのコストダウンでGマークの維持が困難な状況もある。

A：指導結果で高評価事業所については、申請案内書を配布し取得を促している。

(3) ナスバネット導入状況について

事務局より資料4について導入・運用状況を説明、次の意見等があった。

- ・事故対で受診すれば無料で受けられるが、支部で行えば経費の自己負担が出てくるのは問題。また、事故対の土曜日受診が絶えず満員状態であり、改善して頂きたい。

(4) その他

- ・アルコールチェッカーの導入については、少し時間をもらいたい。叔父さん
以上